

令和6年第8回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和6年7月31日（水）13時30分から15時00分
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 坂本教育長・萩原教育長職務代理者・小西委員・
西田委員・頭島委員・教育次長（管理担当）・
教育次長（指導担当）・参事（生涯学習担当）・
管理課長・体育振興課長・人権教育推進室長

教育長 : ただ今より令和6年第8回相生市教育委員会定例会を開会させていただきます。

教育長 : 「議事録署名委員の指名」を行います。萩原委員を指名したいと思います。よろしくお願いいたします。

教育長 : 「事務局出席職員の報告」をお願いします。

管理課長 : 本日、両教育次長、教育委員会参事、管理課長、体育振興課長、人権推進室各課長、書記として管理課副主幹が出席しております。
また、学校教育課長が欠席です。

教育長 : 「経過報告」をさせていただきます。教育次長管理担当 お願いします。

教育次長 : それでは、私から所管いたします管理課、生涯学習課、体育振興課に(管理担当) おける令和6年6月27日から7月30日までの主な内容につきまして、ご説明させていただきます。

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 6/27 第7回矢野小学校区地域協議会
- 7/6 夏季ファミリースポーツフェア
- 7/8 令和6年度播磨西地区教育長会議(姫路市)
コスモストーク (陸公民館)
スポーツフェスティバル実行委員会
- 7/10 一色俊秀・水彩画展 (~15日まで)
- 7/11 コスモストーク (陸自治会館)
- 7/14 幼稚園教諭採用試験(筆記)
- 7/15 幼稚園教諭採用試験(集団面接)
- 7/17 コスモストーク (総合福祉会館)
- 7/18 コスモストーク (那波野地域福祉活動センター)
- 7/20 相生市公開講座
- 7/21 なぎさシネマ
- 7/22 コスモストーク (なぎさホール)
- 7/23 コスモストーク (西部公民館)
- 7/25 コスモストーク (佐方福祉センター)
- 7/26 コスモストーク (矢野公民館)
決算審査
- 7/30 コスモストーク (生きがい交流センター)

教育長 : 続いて、教育次長 指導担当 お願いします。

教育次長 : 私からは、学校教育課、人権教育推進室関連の経過報告をいたします。
(指導担当)

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 6/29 市内夏季総合体育大会
- 7/2 学校訪問 (矢小)
- 7/5 ケータイスマホ教室 (那中・双中・矢中)
- 7/10 結核対策委員会
- 7/12 第1回学校教育推進研修会
- 7/13 西播夏季総合体育大会
- 7/17 人権施策協働推進ガイドライン推進連絡会
- 7/19 終業式 (幼小中)
- 7/23 第2回学校教育推進研修会
- 7/30 たんぼぼの会 社会見学旅行

教育長 : 説明は終わりました。その他、追加の説明はありますか。

管理課長 : ございません。

教育長 : 経過報告全体にわたって、何かご質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、経過報告を了承願います。

教育長 : 日程6「議事」に入ります。

議事に先立ち、「相生市教育委員会会議規則」第5条の規定により、議案の公開又は非公開の決定を行います。

(1) 報告事項ウ 報告第32号およびエ 報告第33号については、同条 第3号 社会教育関係法規に定める委員及び重要な諮問委員会の委員の委嘱に関する事件に該当すると考えられますので、非公開としてよろしいか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : 異議なしとして、報告第32号および報告第33号について非公開と決定いたします。

では、(1) 報告事項 ア 報告第30号「相生市教育委員会だよりの発行について」事務局より説明をお願いします。

管理課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨／ 教育委員会だより（かがやく相生第30号）の発行について説明

教育長： 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

よろしいでしょうか。それでは、報告第30号については報告を了承い
ただけたものといたします。

教育長： 続きまして、イ 報告第31号「公文書の公開請求について」事務局より
説明をお願いします。

教育次長：（提出議案に基づき説明）

（指導担当）

※説明の要旨／ 研究のためとして、市立中学校の校則の写しと教育委員会から中学校
への校則に関する通知文書の写し（平成30年度以降）の公文書公開請求
があったが、中学校へ校則に関する指示は行っていないことから、通知文
書については不存在とし、市立中学校の校則の写しのみ公開とした。

相生市情報公開条例第12条に定める期日までに決定し回答する必要
があったことから、以上について教育長が臨時に代決し、7月4日付で通
知した旨を報告

教育長： 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

質疑はないようですので、報告第31号については報告を了承いただけ
たものといたします。

教育長： 続きまして、ウ 報告第32号「相生市文化会館運営審議会委員の委嘱
について」事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長： 続きまして、エ 報告第33号「相生市スポーツ推進審議会委員の任命
について」事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長： 続きまして、（2）議決事項に移ります。

ア 議第11号「令和7年度使用小・中学校教科用図書採択につい
て」事務局より説明をお願いします。

教育次長：（提出議案に基づき説明）
（指導担当）

※説明の要旨／ 令和7年度に使用する小中学校の教科用図書の採択についてその経緯等について概要説明

教育長： 確認ですが、今回の採択で教科書会社が変わったのは、保健体育が大修館、それから技術が開隆堂。この二つの教科でよろしいでしょうか。それ以外の教科書については、以前から使っていた教科書を使用するということですね。

教育次長： はい。
（指導担当）

教育長： ほかに質疑はありませんか。

それでは、質疑はないようですので、議第11号について原案どおり可決ということとさせていただきます。

教育長： 続きまして、イ 議第12号「令和7年度使用小・中学校教科用図書（一般図書）の採択について」事務局より説明をお願いします。

教育次長：（提出議案に基づき説明）
（指導担当）

※説明の要旨／ 特別支援学級の教科用図書（一般図書）の令和7年度に使用する小中学校の教科用図書の採択についてその経緯等について概要説明

教育長： これも確認ですが、先ほどの教科書採択は、県教育委員会の義務教育課へ報告するのに対し、この一般図書は特別支援教育課に報告し、特別支援教育課への報告は毎年行うということによろしいですか。

教育次長： はい。通常の教科用図書については、義務教育課へ、一般図書は毎年採
（指導担当） 択確認をして、特別支援教育課に報告することになっております。

教育長： はい、ほか何かご質疑はありませんか。

質疑はないようですので、議第12号について原案どおり可決ということとさせていただきます。

教育長 : 続きまして(3)その他に移ります。ア「令和6年6月分学校事故発生状況報告」、イ「令和6年6月分不登校等の状況報告」、ウ「小中学校におけるいじめの現状報告」をまとめて報告願います。

【非公開事件】

教育長 : それでは続きまして、エ「令和6年8月の行事予定報告」についてお願いいたします。

【非公開事件】

教育長 : 次に、オ「その他」について、事務局ありますか。

管理課長 : 管理課より相生市立幼稚園が関係する「相生市就学前保育教育施設の在り方」につきまして口頭でご報告させていただきます。

現在、耐震補強が必要なため仮設を利用している、相生保育所、矢野川保育所の両保育所の建て替えにあたり、どういった施設にしていくのか市で検討する中で、現在、市の福祉部局が所管する「子ども子育て会議」において審議をしているところでございます。本日は、その「子ども子育て会議」に示されている案について、概要をご説明します。

保育所やこども園といったフルタイム対応施設の規模を維持しながら、幼稚園等のフルタイム非対応施設を縮小し、将来的に総定員数、施設の総量の縮小を図るという考え方から、市立の就学前施設のこども園化を進めていこうという方針が、現在示されています。

具体的には、仮設で運用している相生保育所と矢野川保育所、市立幼稚園の相生幼稚園、矢野川幼稚園、あおば幼稚園、この5つの施設をまず統合し、新たな認定こども園として、緑ヶ丘の市有地に整備し、運営していくと示されています。

また、市立平芝保育所と、市立の山手、中央、平芝幼稚園については、利用希望状況、保護者ニーズ、社会情勢等に注視しながら適宜見直しを行い、将来的には統合して認定こども園として運営するというのが、現在「子ども子育て会議」に市から示されている概要になっております。

運営形態については、現在、市立保育所については社会福祉事業団に委託して運営を行っていただいておりますが、今後新たに整備をする認定こども園等に、市立保育所、市立幼稚園の全てを、市直営で運営をしていく方向性も示されているところでございます。

先ほど申し上げましたこの5つの施設をまず第一段階として統合し、この緑ヶ丘に予定されている新施設の完成見込みが令和11年度であり、この新施設の認定こども園で保育教育活動をするのが令和12年度からとこのことを目標に、審議いただいているという形になっております。

今後は、「子ども子育て会議」から市の福祉部局への答申があり、市で方針を決定後、教育委員会に意見聴取がございますので、教育委員会で方針についてご協議いただくという流れになります。

簡単ではありますが、概要説明とさせていただきます。以上です。

教育長 : ただいまの説明について、何かご質問ございませんか。
よろしいでしょうか。その他ありますか。

体育振興課長 : 体育振興課より2点ご報告させていただきます。

まず一点目は、お配りしております緑色のチラシ「スポーツフェスティバル2024“AI O I”」開催募集をご覧願います。このチラシは8月号「広報あいおい」で全戸配布するチラシになります。なお、今月の8日に実行委員会を開催し、内容についてご協議いただき、承認をいただいております。

今年度は10月13日に開催し、雨天の場合は翌日の14日に順延をいたします。8時50分より開会式、その後スポーツ顕彰授賞式を行い、競技に入ってまいります。

6「競技種目」の種目番号7番の括弧書きの「低学年男女混合400mリレー」は新規種目となります。これは少人数の地区では1年から6年生でのチームを組むことが難しいというご意見がありましたので、低学年の男女混合によるリレーを行うもので、少しでも参加機会が増えればと思っております。

次に裏面の8「特設広場」でございますが、昨年度実施したボルダリング、体力測定に加え、新しくターゲットバッティングを行います。また記載にはありませんが、相生市体育協会のご協力により、昨年度同様、今年度も出店を行います。

なお、教育委員の皆様には9月に改めてご案内をさせていただきますので、ご出席のご予定のほどよろしくお願いたします。

次に2点目。お配りしております水色の冊子「令和6年度相生市社会体育推進施策」についてでございます。

毎年度作成している社会体育推進施策の令和6年度分が完成いたしましたので、配付しております。

今年度はこの計画に基づき事業を進めてまいりますので、後ほどご清覧いただければと思います。以上で体育振興課の報告を終わります。

管理課長 : (配布資料の確認)

教育長 : よろしいでしょうか。事務局ほかにありますか。

この際、委員の皆様から何かありましたら、お願いいたします。

萩原教育長： 今年も暑い毎日が続いております。この前も8時20分ぐらいに、双中
職務代理者 の横を通ると、朝の涼しいうちにいくつかの部活をやりました。

中学校であれば、夏休み中の部活の熱中症対策であるとか、そういった
勉強、座学でのそういう対策であるとか、学校や教育委員会がやっている
取組みを教えてください。

教育次長： 毎年、暑さが増しており、環境も変わっています。

(指導担当) 今年の4月には環境省の方から新しい「熱中症特別警戒アラート」とい
うものを出すことがあると通知がきております。

夏休み期間中は、小学生はあまり学校へ来る機会はないですが、中学生
は学校で部活動をすることがあります。今、ガイドラインを策定しており
ますが、新しい通知が出ておりますので、見直しを行い、次の校長会で提
示する予定としております。

それまでについては、中学校長会の自治校長会を開催し、注意喚起し、
暑さに対する対策を取っていきたいと考えております。

萩原教育長： スマートフォンに赤字で「熱中症警戒アラート」が出る時がある。こん
職務代理者 な時の子どもへの対応はどうされていますか。

教育次長： 熱中症警戒アラートが発表され、暑さ指数WBGTを計測し、値が31
(指導担当) 以上は原則運動中止ということになっております。

31以上の値は、お昼12時から午後3時ぐらいにかけて出ることが多
いので、なるべく早い時間、朝7時ぐらいから部活動をするなど、子ども
たちの活動ができるようにしておりますが、31以上の値が出た時は、一
旦運動を中止し、子どもたちの状況を確認してミーティングなどに切り替
えるようにする等、注意喚起を行っております。

萩原教育長： はい、わかりました。

職務代理者

教育長： 今年、体育のやり方を変えるという話もありましたし、生涯学習では、
子どもたち連れて行く行事もありますので、十分気をつけて夏の期間を過
ごさないといけないと思います。よろしくお願いします。

教育長： その他ございませんか。特にないようであれば、令和6年第8回教育委
員会定例会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

15:00 終了